京城新聞

●商人の非道徳

▲脱税事件に付き▼

素町人奴と軽侮せられて、日本の商人が他の百姓と共に切捨御免の特權を有したる士類と同席する事さへ叶はざりし世の中は、明治の大御世の進み行くに從ひて、とく既に四十年前の事となり、ゼネレーションは七八代まで一轉し居るに拘らず、而して又今の彼等が紳商或は紳士の名を以て世に時めきつゝ其富を以て他の瞻仰をさへも博し得るものを出せるに拘らず、其道徳上の地位が今以て舊態そのまゝなる所なきに非ざるは、吾人の遺憾に堪へざる所なり。徳川幕政時代の封建の世の中に於ては、嚴重なる階級制度の下に於て、彼等は如何にしても其頭首を擡ぐるの望みを有せず、而して武門武士の特權に蹈みひしがれて、御無理も御尤もとして服從せざることを得ざりしを以て、遂に自卑自屈自暴自棄して、其商事騙引を一切道徳の定規以外に置き、譎詐を以て金儲け仕事の當法となし、其仲間中に於て信義を重んじ約束を守ることを心懸くる外、他に對しては、自ら免るゝことを得る限り、如何に偽りを言ひても、如何にいかさまを働きても、以て羞恥と爲さゞるの風をも生じたる事なるが、其時代に於ては此も餘儀なき成行なり。而も今日に於ては則ち然る可らず。其の然る可らざる道理は、吾人が特にこゝに説くまでもなく、世間一般既に承知し、彼等自身も承知し居れる次第なるに、猶且近頃内外の人を驚かしたるが如き横濱紳商の税關欺罔の如き件を生ず。言ふまでもなく、從來税關吏にも多少の腐敗の缺點ありて、自然に彼の件の如きものを容るべき空隙をも生じ居るならんが、其れは其れとして、横濱紳商の商店とも言はるゝものが、大仕掛の欺罔を働くとはいかにしても今日の日本の商人としては不似合なり。今日の日本の商人は、殊に其紳商は其商的行爲に於て、内外上下に對して、必ず正しからざる可らざるなり。道徳の定規以外に逸脱す可らざるなり、若も法律政令が、彼等の營業の利益を害するか、或は彼等に堪へ難き痛苦を與ふるかせば、彼等は明かに之に對して自ら救ふの道を有す、權利を有す、自由を有す、而して政府に對し議會に對して又勢力をも有す可き筈と思ふ。然るに彼等は之に依りて立たんとはせず、却つて不正なる手段を以て、無恥無羞なる行爲を以て、其利益を私せんとす。然るに今又税關逋脱の欺罔事件に遇ふ。此の如きもの有るに由りて、全國商業會議所聯合會などの税法整理問題も有邪無邪に葬り去られんとはするなり、又其の三税廢止論も未だ貫徹せざるなり。吾人は彼等が互に相戒めて以て自ら立つ所あらんことを希ふ。日本の商人が今猶いかに無恥無羞、不正を敢てするかの證據は、算へ上げたらば他にも有る可し。既に事濟みとなり居る今日、又此件に就ては別に大に責む可きもの有り彼の臺灣彩票密賣一件に就ては、世間に最も多く名を知られて、隨分尊敬もせられ居る紳商仲間が危くも、珠數繋ぎとなり法廷に引き立てられ、若も臺灣總督府が彩票中止を以て詮を入れざれば、終には刑法の罪人ともなる可かりしにあらずや。堂々たる紳商輩が、僅ばかりの利益を取らんがためかゝる危機一髪の處まで其名譽を毀損せられし事の恐さ加減は只驚くの外なきが、去るにても彼等は如何にして其行爲の正不正の判別を斯くまでも忽にする事にや。殊に此仲間は昔時の素町人の血脈を有するものゝみにもあらざるに、其れが明治の今日に當りて、全く封建時代の切捨御免の世の中の無恥無羞なる町人的行爲に出たるを見れば、僞譎欺罔を以て金を儲くるてふ虎の巻となしたる昔時の陋習惡弊いかに多く猶商業界に存在し居りて、新式商人をさへも此に捲き込み居れるやを見る可し。或は曰く、此の如きは陋習惡弊の遺れるに因るにあらずして、明治の新商人が別に新たに創始しつゝある非道徳なりと、それならば猶さら不可なり、吾人は彼等がます〳〵互に相戒むるの必要を見る、戒む可きは獨り日商人の類のみに止まる可らず（東京朝日所載）



（八十八） 河合柳葉

其時大山は菊野の容子を瞥然と見て、「うりや、貴女が止めてくれと仰やるなら止めない事もでざいませんが、私に結婚を止めさして奈何なさらうと云ふれ考へなんです、それを先づ承りましてから御返辭致しませう。」

「それでは、私も貴方にれ尋ね致しますが私が女徳を汚していて、此れきり見棄てれ了ひなさる御精神ですか、それが聞かして戴きたうござゐます。」

「なんで、私が見棄てる精神がありませう、神かけて貴方との結婚を祈つて居るのです、いや今も祈つて居るのです、けれど御尊父がれ許し下さらない上は、到底希望は遂げられないぢやございませんか。」

「ですけれど、それは貴方の御短氣かと思ひます貴方と私の間に眞心さへありました、時節が來れば結婚して出來ない事はないぢやありませんか。」

「それでは、貴方は私の希望を容れて下さるんですか。」

「れ可厭と仰しやるならば、私の体を元の通りに爲て下さいますか。」

「菊野さん、それまで仰しやつて下さるならもう何にも聞きません、それでは貴女の辭を守つて時節の來るまで必然れ待ち申して居ます、其の代り時節が來たら相違なく結婚して下さいまし。」

「時節が來なくても、もう結婚したも同じ事ぢやございませんか、本當に貴方は性急な事なさる方ねへ。」

「那樣性酷なものと、將來を契りなすつても宜いものですか。」

と、莞爾笑へば、

「眞箇に行末が思ひやられますわ。」

「では止めなさいますか。」

「意地の惡い、存じませんよ。」

「しかし、不義はれ家の御法度で私も結婚するまでは氣を注けますが、貴方も皆のものに覺られぬやうにして下さい。」

「私は、これまで通りれ逢ひ申してもあまり話に出しませぬゆゑ必ず惡く思はないで下さいまし。」

「それは却つて其方が宜いですが、しかし折節は密々れ話も爲たいですから然ういふ折はれ互に合圖を爲てれいて何とか用向を拵いて外に出て密會する事に致しませう。」



菊野はニツコリ笑つたのみで敢て答へはしなかつた。

「では、モウ失禮しますが、必然約束を守つて下さいね。」

と、念を押して密と室を出が、左右をミヤはしてやがて廊下を右に姿は消た、

茲に、疑はしき點を讀者に訴たへる必要がある、それは、菊野が大山の京都から歸つて來た後の擧動である、出發前は端の目につくほど親しかつたものか、歸京した後打つて變つて疎々しくなつたのは父の細川が女中共の陰言を耳にして、若やを氣遣ふて深く戒めた結果である、又もう一つは大山が黒崎の令孃と結婚すると云ふ事であるがこれは跡方もない虚構の事實で、大山が故意と菊野の心を試すために、菊野と平常から最も仲の宜いた幾の前で、横村家從に向つて眞實らしく物語つたので、た幾は大山が思ふた通り果して菊野に知らしたのであつた、もう一つは菊野が大山と何故に將來を契つたかと云ふ事であるが、菊野の始めから大山を憎からず思ふて居つたので、父から戒められた爲に一時疎々しく見せたのであつたのだ、大山はかくとも知らず、眞個自分を嫌ふものだと信じた上に、結婚を申込むで、邪慳に謝絶されたから到底希望は遂げられぬと信じて、菊花に麻睡剤を含まして狂暴な振舞をしたのである。けれども、元々憎からぬ大山に身を汚された菊野は、われと同時に心機一轉して寧ろ益々大山を慕ふに至つたのである、

●韓京覺帳（第九） 水浪生

（附記）

喧々たる金升文事件に關し三日に亘りて紙面を塡めたるは讀者諸君にとつて甚だ迷惑なりしならん、併し本事件は丁未政變發端の一事件として從來曖昧なる親交を維持し來りし **綠泉亭** と **慶運宮** とが遂に頭巾を脫して鎬を削るに至りたる動機なれば筆の冗長は記者に罪あれども事件の記載は强ち無用にはあらざるなり。

又宋秉畯は檄文の呈出者が一進會長外會員百万と記しある當時同會の會員が實際百萬人有りたる譯にはなく余が統監をして心强く思はしむる方便上出鱈目に記したるものなるが爾來同會自らも會員百万人と稱し世間も百萬と信ずるに至りしは甚だ余にとつて賞めある次第なり。

●抑も余が目指したる役者の一人宋秉畯は金升文事件の爲に豫期以上に早く手に入りたり、否宋一人のみならず假令烏合の衆にもせよ多少の會員を有する一進會をも手に入れたり、此幸先良き場合に於て余は尙一人の役者李完用を手に入れざるべからず、噫遊樂とは云へながらまた多忙なることかなり。

●余は李完用とはソンタク邸なるステープンス氏方にて面會したる事あり、されど未だ一事を談ずる程には懇意ならず、故に彼遊説の事は必ならずしも見合せ居たる次第なるにコレは亦都合好き手掛りさほど勞せずして余の面前に現われたり、

●今の一進會の前身は **惟進會** にて其惟進會の前身は **獨立協會** なり、其獨立協會には李完用、淺からぬ關係を有したるを以て今の一進會中獨立協會の殘黨即ち兪鶴柱、尹始炳とは別懇の關係あり、玆に序を以て云へば李容九や宋秉畯等は惟進會後乃ち一進會時代となりて **天道教徒** を提げて投じ來りたるものにて下世話に言ふ廂を借りて遂に **母屋を取** りたるなり。

●余は前記の兪鶴柱が李完用と別懇の間柄なるを知るに及び一日彼を李の許に送り余が訪問したき旨を通せしむ、兪中々の辯者なれば余に就き李に向つて有無相混じて吹きたるならんか、其翌日李は余に訪問を求め來る。

●七月十三日此日余は李行敏なる者を案内として西小門外なる李の邸に赴く李は余の顏を見るや大に喜び直ちに温突内に入らしめ、玆に對座談すること殆んど **五時間** 餘なりし

●余李に說いて曰く君は曾て米國にあり米人氣質を解す、余亦ヤンキー氣質を解す君と我との間に **東洋流の遠慮** は無用なり、万事 **淡泊** に **露骨** に意中を打明くるに如かずと。

●李相槌を打つて曰く貴意は我好く了解せり、我は君に對して殆んど道路の人なれども兪鶴柱の言を信じて大に君に語るところあるべし。君また余が爲に遠慮なく大膽に語ることを辭する勿れと。

●噫李と余とは初めの會見に於て五時余の談論を試みたり彼が何事を云ひしか余が何事を云ひしかは未だ他人の知らざるところ之を次號に記して當時を偲ばんこと余にとつて一種の愉快に感ぜらるゝなり。

東京電報

▲南滿鐵道社債

南滿鐵道社債は十七日倫敦だけ締切りとなりたるが同地のみにても十倍半の盛況なりと（十八日發）

雜報

◉豫算問題最終閣議

各部より提出したる豫算は度支部にて既に全部の査定を爲し各部との交涉も終了したるを以て二十七日の閣議に於て最終討議を爲す筈なりと

●拓殖幹部の渡韓期

東洋拓殖會社は來る二十八日創立總會を開き役員配置の上來春一月中旬幹部一同は渡韓し差當り會社の位置撰擇及び事務所及び役宅等の新築設計に着手する筈にて宇佐川總裁は三月頃一先づ歸京すべしと云ふ

●統監に掛合中

韓國に關係ある二三政客は統監府對一進會の金錢問題に關する秘密を嗅ぎ付け、李容九氏を煽りて、過般來再三伊藤統監に面會せしめしも、何日も要領を得ざりしが、李氏も之が解決を見ざる內は歸韓する能はざる事情あるを以て、黑幕連は利害關係上、目下伊藤統監に掛合中なりといふ

●露國の極東航路

露國の極東振興策は政府當局者の大に苦心する所なるが既に極東に於る東亞滊船會社の航路を義勇艦隊に變更し大に活動を試みんとし着々計畫中なるが玆に其第一第二線たる浦潮上海間及び浦潮敦賀間の航路に充つる爲新造船五隻建造の計畫略ぼ就き浦潮上海間に充用すべき滊船三隻（內一隻は豫備船とするもの）各排水量五千百噸速力十六節のもの三隻にして各二本煙突の巨大且壯麗なるものを造り其上無線電信をも裝置すべしと其又第二線たる浦潮敦賀間に充用すべきもの各二隻排水量四千噸各速力十六節にして是又同樣の裝置を爲すべしと然るに此新造計畫は端なく日獨造船業者間に一の競爭を惹き起し共に其引受に熱心せしが

るは遺憾なども彼の引受價格日本側の豫算に比し約七十餘万圓の大差あり到底日本造船業者の堪ふる所にあらざるは勿論何且其期限に於ても獨逸に於ては契約後十箇月以內に其中の一隻を竣工し十二箇月を以て全部五隻の新造を終り明年十二月各其航路に就かしむべしとの頗る突飛なる契約なりと云ふ且其支拂條件に於ても內三百萬圓は十年間に支拂ふと云ふ露國に取り最も有利なる條件にて日本にては到底此の競爭に勝つべき見込無きものなりしと同時に獨逸の此の引受は餘りに突飛放賂にして頗る注目に價せり尙又極東に於ける第三線北海航路即ちオコツク、カムチヤツカ、ニコライウスク間の航路も從來一箇年期限なりしを更に十箇年期限として義勇艦隊の占有に歸し第四線たる沿岸航路即ちペートル港を初めウスリー、ガイダマーク、ロシア島等間の航路は彼の有名なる捕鯨船所有者（日露役の際我國にて鹵獲せし捕鯨船の所有者）カイゼル、リング伯の手に歸したりと云ふ

●韓太子妃殿下選定者

目下日本に御留學中の韓太子妃殿下候補者に就ては昨年多數に選定し何れも他と結婚することを差止めありしが右は昨日の官報を以て何れも自由に他と結婚することを許されたり

●水產技術官會議（五日目）

十八日は前日調查委員に附托せし調查事項に對し各部委員より庵原議長へ提出せし意見に依り協議會を開き先つ漁業稅に關する事項に就き農商工部長の調查せる漁業種別の適否および實際漁業者の漁獲金高の現狀に付各員の觀察せる處に基き各々其の所見と希望とを述べ以て漁業稅則制定の參考に供することゝし其議事を終へ次で漁業圖調製方法に付調查委員の報告を了へ時恰も午後六時に至りしに因り該議事を中止し十九日同事項及漁業法第十一條に依る繁殖保護に關する事項を協議したるが詳細は次號に報導すべし、因みに云ふ漁業稅に關しては度支部に於ては該稅則制定中なるを以て同會は該稅則を基礎として討議せしには非ずして單に其の制定材料として地方の實況に依り各員の希望と意見とを述べしに止まるものなりと

●水產協議會延期

目下開會中の水產協議會は二十一日を以て終了の豫定にして連日點燈して審議し居れるが協議事項多數に涉り豫定通り終了するを得ず一兩日延期せらるべしといふ

●水產打合會

東京なる水產傳習所及び水產講習所出身者にして京城に來合せ居る者二十五名は一昨日午後六時より濟華亭に會合し韓國水產の現狀及び將來の開發指導に就き打合せ會を開き同時に懇親會を催せり

●ヘデン博士

博士は明後二十一日伊藤統監に帶同せられて參內し謁見を濟まして出發の筈なるが滊船酒田丸にて二十二日仁川に入港、二十三日解纜の筈なるを以て多分二十二日下仁同地官民の招待會を臨み翌日出發のことゝなるべしと

●趙大臣の招宴

二十日午後五時より趙農相は水產局員及び水產協議會員一同を濟華亭に招待し慰勞の宴を張る由

●民團合併反對上申（承前）

先は財政の點に於て結論せん兩民團を合併して我龍山居留民に幾許の幸福ありや最近の統計に依りて論ぜんに現在に於て京城居留民は龍山居留民に比して一戶五圓十八錢一人二圓十錢を多く負擔せり今兩民團を合併して財政の共通より來る兩民團居留民の負擔に於て幾許の變化を及すやを豫想するに龍山居留民は兩民團の合併の爲に明年度より壹人に付て一圓七十四錢を多く負擔せざるべからず此れ以外に於て京城民團の現に有する負債の年度償還額貳萬九千餘圓並に八千七百九十四圓の利子を分擔せざるべからずとせば我龍山居留民は別に壹圓四十七錢を負擔せざるべからず之を龍山居留民の全數に通算せば兩民團の合併に依て一ヶ年新たに貳萬壹千六百餘圓の負擔を徒らに京城民團に對つて持參せざるべからざることゝなる天下豈に斯の如き不公平なる合併案あらんや

京城と龍山とは地勢同じからず歷史同しからざる處將來の發展方策に於て双方の步調自から一致を保ち難き事情の存することは前陳の如し京城市街の狀たる繞らすに城壁を以てし四方の聯絡頗る不便を極む商工業的市街としては全然其資格を欠如せり然れども京城の特長は歷史的舊都たるにあり故に政治的首府たるにあり故に民團當局者として其理想は今の如く南山麓の一隅に密集せる居留民が漸次中央に開展し模範的市街を形成するにあらざるべからず此理想を實現せしむる爲に眼前京城民團の双肩に懸れる任務の頗る重大なるものあるに拘らず更に龍山居留地の爲に憂を分ち之を自己の區域に編入して財政上の厄介をも代つて濟當せんとするが如き果して聰明なる京城居留民諸氏の眞意なるや否やを疑はざるを得ず假りに之を眞意なりとするも現今居留地唯一の道路彼が如く衛生設備彼が如くにして更に龍山居留地の經營を擔當し其財政上果して之に應ずるの餘裕あるや否やを疑はざるを得ず寧ろ全力を擧けて其歷史的舊都たり政治的首府たるの本領を發揮する所以の道に適往することろ民團當局者の責務にあらざるか我龍山の立脚地は全然經濟的なり八道縱貫鐵道中央驛に當り漢江の水運を制す所謂四通八達の地商工業の並び興るべき天然の地形に立てり龍山今後の發展策は須らく此地形を利用して商工業の振起發達を助長すべき適當の設備を施すこそ龍山と京城とが其嚮ふ處の方面を異にする處今日に於て其經營を混同することの寧ろ實際に不利なる所以の理も亦た玆にありて存す

▲結論

兩民團合併論の突如として今日に起れる表面の理由の外に恐らく裏面の口實もあるべし昨年我龍山民團の設立されて以來多少內部に於ける紛擾の伴ひたることとは事實也然かも斯の如きことは何れの團体に於ても草創の時代に免ざる現象也直に之を以て民團其物の能力を疑ひ一旦與へたる位置をも沒收せんとするが如きは如何にしても吾等居留民の甘心する能はざる處に屬す素より吾等は我民團の現狀を以て安んずるものにあらず漸を追て改良せざるべからざるもの一にして足らざるを自覺す且民團の既に着手し得たる計畫中に屬する事業の如き將來有力なる商工業市街として我龍山を發展せしめんとするの理想に基かざるはなく今に於て漫然として之を他に合併するが如きは殆んど吾等の放棄を意味す龍山の將來に於て堪へざるを得んや退て政治的見地に立ち之を許するに二個の自治團体を合併することの如き單純なる理論のみに依りて決して得べき問題に非ざる也（未完）

●捕鯨業取締細則の必要

頃日蔚山及浦項に出張して歸來せしもの〻談に今回出張の途次海上にて捕鯨せる現況を目擊せしに概して陸を距る一浬位の所にて捕獲し居りしが元來捕鯨をなすは陸上を隔離すること二浬以上にあらざれば捕鯨する能はざる法規あるにも拘はらず韓海の捕鯨業者は凡て斯の如く陸上より近距離の場所に於て捕獲する傾向あれば今後充分なる捕鯨業取締細則を設けて大に之れが取締を嚴重にすべきは急務の事項なりと語れり

●日韓官民大懇親會

十七日午後六時大邱達城館大廣間に開きたる日韓大懇親會は近來稀なる盛況にて最初渡邊民長起つて開會の主旨を述ぶ其の大意は日韓民の親和を計り韓國の發達を企圖するために本會を開きたるが兩國人士が斯の如く多數登會せられたるは主唱者の大に滿足する所なり就ては之を例として每年一回此の會を開きたし云々次に大邱郡守梁引默氏恒吉旅團長の演說ありて杯盤に移り三輪如鐵氏起立して大邱居留民團議員候補者撰定會が極めて圓滿に結了したる事を報告し大邱平和のために大に祝すべく恰も好し此日に於て日韓懇親會の開かれたるは期せずして將來の大平和を得べき瑞祥なる旨を熱心に供述し一同打寛ぎて酣宴し終りに朴觀察使の演說ありて懇親會としては空前の盛會なりし當夜出席者は百名に達し韓人の參會者も三十名以上にのぼりたり

●韓人辨髮事件

平安北道厚昌郡府中淸領七八九道溝方面に居住せる韓人約四百名あり帽兒山淸國衙門より淸國人同樣辨髮に改め淸國風俗に化せしむべく下命したるに對し淸曆十一月二十一日帽兒山管內の韓人の重なる者は帽兒山衙門に集合し長官李廷玉に改髮延期の交涉中なりしが聽せざるを以て一同歸韓するに決意したるも淸國人地主より歸韓を遮止しつゝありと

●邦人巡査採用試驗

內部警務局にては本月二十一日二兩日日本人巡査採用試驗を施行する由にて志願者既に百五十名に達し居れりと因みに今後の採用試驗に於ては既に一回聽試したる者は六ヶ月經過の後に非ざれば聽試せしめざる事となす由

●邦人巡査練習卒業試驗

目下警察官練習所に於て練習中の日本人巡査三十名に對し二十三日より卒業試驗を施行する由

●師團新築落成祝賀會

駐韓軍師團新築落成式は十九日午後一時より龍山なる第六師團司令部に於て開催せられたり、來賓の重なる者は伊藤統監、曾禰副統監、長谷川大將、韓國各部大臣及び次官、京龍兩民團議員新聞記者其他官民紳士三百餘名にして開式と同時に西島師團長の挨拶讀て伊藤統監の演說あり式終つて餘興に移り活動寫眞、落語、講談、義太夫、浪花節等あり午後二時三十分より模擬戰あり其れより宴に移り午後四時過閉會したるが當日は天氣殊の外淸明且つ諸般の準備頗る整頓し盛會を極めたりと

●韓南滊船の初航路

韓南滊船會社は資本金六十万圓、政府の補助三万圓を以て設立されたるが今般其の四分の一の拂込を濟ましたるを以て愈々來る二十四日より初航海をなす由なりと云ふ同社の航路は釜山港を中心として迎日灣木浦及び濟州島間を往復するものにして社船は宗信丸（二一〇〇噸）外一隻なりと

●故奧村刀自紀念碑

愛國婦人會創立者故奧村刀自は曾て軍隊慰問の爲め滿州各地を巡歷し歸途仁川本願寺に來寓中京仁兩地の有志夫人に大に本會の旨趣を皷吹したる緣故に依り仁川委員部にては今回同地本願寺境內に刀自の紀念碑を建設し以て刀自生前の功勞を永遠に傳へ且つ會員の紀念に供せんとて目下工事着手中也

●委員部副長の囑托

釜山鵜尾鐵道技師夫人國江子、山岡稅關長夫人勝子民長夫人智惠子の三氏は今回岩倉會長より愛國婦人會釜山委員部副長を囑托せらる

●特別社員の推薦

軍司令部高級副官大多和新輔氏は明治三十九年以來日本赤十字社韓國委員總長の委囑に依り各部隊所屬多數軍人の入社を勸誘し直接間接社業の發展に盡瘁したる功勞顯著なりと認められ今回同氏が內地轉勤に際し本社長より其筋に上奏して特假社員に推薦せられたり

●鴨綠江の交通

平安北道厚昌郡河山堡より鴨綠江の一部結氷せるを以て淸領との交通自由になりしと

●長距離電話開通

元山、咸興間長距離電話は明廿一日より開通の筈なり

●民團の日曜廢止

京城民團に於ては年末に際し一般居留民の便宜を計り今般日曜を廢止し執務することゝなれるを以て納稅者及土地に關する諸願屆等を要するものは一層の便宜を得るならん

●鐵道青年會講習會

龍山なる鐵道青年會にては昨日午後六時三十分より同會館に於て下の如き學術講習あり

戊申の詔勅と上杉鷹山公　大塚素

●新任醫員着任

仁川病院產科婦人科擔當醫員として新任されたる醫學得業士日野武富氏は明日着任す可し

本日の集會

△京城基督教會　日の出町の同會にては本日午前午後の兩回左の說教ある由

ベツレヘムの面影　米澤牧師（午前十時より）

歷史上に於ける基督の位置　同人（午後七時より）

△京城日本基督教會　旭町四丁目の同會にては本日左の說教ある由

天使の歌　石原牧師（午前十時より）

天使の平安　同上（午後七時より）

△西本願寺　長谷川町の西本願寺にては本日午後七時より長尾開教使の說教ある由

公人私人

▲佐藤進（大韓醫院長）十八日入城

▲井上平二（韓南滊船會社支配人）十八日入京巳城館

▲山岡三夫（光州觀察道主事）十八日仁川へ向け出發

▲飯田章（京畿道警察部長）十八日入京佐藤旅館

▲小鐵砲▼

現今の貧乏世帯で迚も博覽會の開設などゝいふ祭り騒ぎが出來るものではなく宜い加減に廢したがよいといふことは疾くに本紙の言論欄に於て論じた所であるソレ見た事が近頃の豫算會議でトウ〜たちやんとなつたではないか已ならず各部より要求した明年度の新計畫さへ其の大部分は刎ね付けられて了つた一年々少ながらぬ借金を仰いで居る財政が苦しいにも拘はらず產業興振とか韓民啓發の爲めとか [illegible] ヤ餘りに曲もない話しもので [illegible] 止となつたからマツ以て結構だ

[illegible] 將軍には愈々歸國と決定し其 [illegible] 久保大將が來るさうである、[illegible] く虎將軍は日露戰爭中守備の [illegible] 韓國に來り爾來四年間粉身碎 [illegible] を完ふし武名偉勳共に八道の [illegible] 虎將軍の名は夙に三尺のチ [illegible] 知れ渡つて居る、而して將軍 [illegible] らずた陰で暴徒もソロ〜 [illegible] 秩序も追々と恢復しやうとす [illegible] 因果か此の好將軍を失ふは [illegible] りある次第である從て一旦 [illegible] 暴徒等は此の猛けき虎將軍の [illegible] 一陽來復の變を俟つて又ソ [illegible] り戰影より頭を擡げて來る [illegible] な「歸る自分は是非なけれ [illegible] 徒の始末が」とは恐らく昨 [illegible] 來する切なる感想だろうと [illegible]

[illegible] 係ある二三の政客が統監府 [illegible] 問題に關する秘密を嗅 [illegible] 煽りて云々といふ噂がある [illegible] れば甚だ以て怪しからぬ次 [illegible] では宛で人の睾丸を握つて [illegible] るのと同じことだ而も締め [illegible] 丸を握らうとして一個の期 [illegible] するといふ料簡は實際持つ [illegible] かれても外聞が惡い之が政 [illegible] 種の意味で統監府對一進會 [illegible] ふのならソレこそ旗を擧げ [illegible] 弄曲直を甄別するのも宜い [illegible] れ是れと騒ぎ立てるとは實 [illegible] とである而も其の金錢問題 [illegible] 失をしたのではなく其の間 [illegible] せんとするに至つては何とも [illegible] 交讓だ

京城新聞　明治四十一年十二月二十日（日曜日）　第百四十號　（三）



●子を思ふ親心
店員評判記を喜ぶ

過般本紙に連載せし店員評判記は、たゞに店員の奬勵のみに止まらず直接間接多大の効果を奏したるは吾社の窃かに嬉ぶ處なるが、茲に日韓書房店員遠藤二輔氏の實父より、いとも哀れなる書簡到着せり、今左に其要領を掲げん

（前略）貴社十二月三日發行の新聞にて拙者愚子二輔に關する記事拜讀仕り吾等父母、兄弟、姉妹の者共實に安神致し候、我家は東京より七里西谷保村にて數十代以前より農を業とせしも四代前より商を兼業し父は名主を務めしか、私に至り色々商業に手を出し其結果失敗に失敗を重ね終に世襲の財産を失ひ現今の處に移住致したる次第に候、されど商業で失敗せし者は商業にて恢復せんものと存じ、倅二輔事も一廉の商人に生ひ立てんと思ふ折柄、今より四年前日韓書房の御主人森山輔より二輔渡韓の儀御相談有之しかば早速渡韓せしめたるも元より餘分の金とては一錢も與へず親子、兄弟彼れを新橋に見送り、泣の涙で相別れ申候、爾來時々又韓書の來るを見て其無事なるを知り、森山様初め外店員方の御厚情を陰ながら感謝致居候、二輔渡韓に關しては頗る悲惨なる事情の存するものにして茲に之れを申す能はざれ共此手紙を書くに及んでも誠に落涙の禁ずる能はざるもの有之候何卒老父の心中御推察相成り今後共宜敷彼れが身の上御引立被下度伏而願上申候（後略）

東京府下北多摩郡立川村　遠藤彌左衛門

京城新聞社員各位

右は二輔氏の實父が涙と共に認めたる書簡の一節にして一字一句悉く赤心より出で誠に同情に堪へざるものあり、されど如斯は獨り二輔氏の父のみにらず、子を渡韓せしめたる故郷の父母は何れも此の彌左衛門氏と同一ならざるはなし、幸にして二輔氏は品行方正能く主家の爲め働き居れど、或は遊里に足を入れ、夕に甲を去り、朝に乙に趣くが如き幾多の怠惰者こそ反省す可き也

●狩獵者の遭難
……韓人の爲め重傷を負ふ……

仁川桃山町居住堂宮淺平と云ふは去る十五日より隣家なる上野佐次郎と共に忠清南道ミンチョンと稱する所に狩獵に出掛け兩人各自隨意の方面に向ひ互に獲物を搜し居たるが淺平は一向に獲物のなきより山の手奥深く入り込みたる所突然三人の韓人出で來り彼方に雉が澤山居る[illegible]行かれよと奥深く連れ行き突然[illegible]ナイフを出し後より淺平に切り付けたれば淺平も日本男子なり汝等如きに手込めにせられんやと手にせる銃もて鬪ひたるが天なり命なり多勢に無勢淺平は頭部より手足に至る迄數個所の負傷を負せられ後へに堂と倒れたるを三名の韓人は幾自に掛け淺平の持ち居たる最新式銃及彈藥十七發を掠奪して何れへか逃げ去りたるが後に淺平は附近の村民に助けられ漸やくにして便船を求め此程仁川に還り目下仁川病院にて療養中なるが多分生命に別條なかるべしと地方に旅行するものは充分注意すべき事共なり

●長唄嗜好會

十二月廿一日午後五時京城巴城館に於て長唄嗜好會第一回開催番組如左し

曲目	役	出演
浦島	唄・三味線	杉原房子　和田松子
鞍馬山	唄・三味線	會員二名　岡安喜美勝　和田末子
高砂丹前	唄・三味線	本森のぶ子　岡田鬼千代　岡安喜美勝
秋の色種	唄・三味線・笛・上調子・鼓・太鼓	松本まさ子　藤本きく子　木下どく子　會員二名　和田末子
吉松	唄・三味線・上調子	和田末子　同松子　岡安喜美勝
松の緑	唄・三味線	會員一同　中澤ならへ　鳥越かつ江　和田末子　同松子

余興

曲目	役	出演
常磐津　三保の松	唄・三味線	鹽澤千代子　和田松子
清元　四季三番叟	唄・三味線	大内ねん子　和田松子
常磐津　松島	唄・三味線	印南つる子
淨瑠璃　假名手本忠臣藏　鹽谷判官館の段	三味線	會員某　豐竹八重太夫

以上

●家賃取立から大喧嘩
……家主を撲ぐり飛ばす……

本町二丁目呉服商林林八は大和町や若草町に澤山の貸家の差配をして隨分評判高き一酷ものなるが、一昨夜十時頃若草町左官太田兼吉方へ先月分の家賃十二圓を取立てに行くと口の惡い兼吉の升といふが「只今留守ですから明朝來て下さい」と云ふ林八グッと癪に觸り饅頭打振り「先月分のが出來ぬとは怪しからん然らば今晩支拂はれぬといふ仔細を聞かうぢやないか」と奥へ通るを女と侮り[illegible]ども何んとも言はず[illegible]人兼吉は今迄[illegible]何に不在と思つた主人差しつ差されつ樂しく一杯遣つてゐたなりしかば林八これを見るや一生懸命[illegible]り揚げ大に怒つて「[illegible]や、兼吉貴様が飲む酒に文句言ふぢやチーが、家賃は如何して與れる、支拂ふべき金も支拂はずに酒飲む奴があるか」「いらぬ世話、俺れが飲む酒に何をぬかしやがる」と兼吉は醉つて勢にクワッとなり林八は「家主に反抗する不埒者奴」と大立廻を押始めしに林八は散々撲られ痛手を負つて逃げ出すを勝ち誇つたる兼吉其處に有り合はせたる六尺棒手に取るが早いか提げ一思に打殺さんと追驅けゆくを隣家の左官定吉といふが兼吉を抱き止め大事に至らざりしさいふが一時は却々の騒動なりし

●車夫の競走

京城の人力車界には曰く伊藤組、曰く大和組曰く初音組など孰れも血氣盛りの若者揃つた勇肌「よつ何番備だよ」と怒鳴らるれば太字の提灯打振り〳〵向ふ鉢巻でアリヤヨウの掛聲で驅出し乘せてゐる客は馴染であらうと初客であらうと其處は提灯の手前、何組の車に先きを拔かれたでは男が立たねーとは彼等の特色勿論客は新町遊廓に遊ぶ連中を主とせるが彼等が主とせるだけあつて何々組以外の車夫等も多くは新町行き嫖客に目をつけてゐるとか、自分は一昨夜長谷川町で某所まで車を命じ大急ぎで本町七丁目までやつて來るとヨッと横町より驗出して我乘れる車の後より「ヨッ危ぶねーよ」と高聲出したと思ふ間もあらせず堂と我車の横腹衝いて倒るゝ車後向きもせず其車は一目散に風を切つて提灯の燈少さく先方へ消へ亡せたるが辛うじて車の倒れんとするを支へ止めたるヨボはアイゴーと吐息して『競走酷いです』と呟しあきれ果てたる樣子なりき、自分は何となく氣の毒に感じ俥の轅を下ろさしめ三十錢を拂ひ、其れより徒歩にて目的地に達し用事を濟したるが歸り途には其事の何んとなく愉快にも感じられた（△）

●仲裁人を傷く

仁川居住の松本保夫（四十）と云ふは一昨日午前十時頃同地濱町二丁目新木吉藏方にて物品貸借上より居合せたる花町三丁目肥和野喜六（三二）と爭論を始めたる末吉藏は喜六の頰を撲りたるより居合せたる中川利敷（三九）といふが見兼ねて仲裁に入りたる所吉藏は無法にも利敷に喰つて掛り前額に六分餘の傷を負せたる騷ぎに警官出張し直に加害者を本署に拘引し利敷を松本病院に入院せしめたるが傷は極めて輕傷なれば約一週間にて平癒すべしと

●淸正公三百年祭

加藤淸正公は慶長十六年四月廿四日薨去して僅指三百年世は其の間幾代の變遷を續け山河空しく而して偉人淸正公の功業や愈々高く世間淸正公を知らざるの人絶てなし熊本縣人一致して明年三月淸正公三百年の祭典擧行の計畫ありて既に熊本縣飽託郡に靈苑設定水道修理寶物保管館等の建築に着手せり嗚呼淸正公の征韓や緣深し而して吾人此地に在るの同胞幸に該事業に力を盡し公の靈を慰むる處あらざる可からず

●金を貸して訴へらる

旭町三丁目小井ハルと云ふは近所居住の川口芳三なるものより五百餘圓の借金をしながら古市町にトンネル長屋を持ち月々の貸家賃七八十圓の收入あるより川口は其家賃を債務の辨濟に當てん爲めハルの承諾を得て古市町に至り「自分はれハルさんの依賴で家賃の取立に來ました」と頗る横柄な言葉づかひに借家の連中は「私達はれ前さんの家を借りた覺はありません」と却つて劍突を喰はされグーの音も出ず引返したるが其後川口は一策を案じ某々二名の奴と共謀して該貸家に關する證書類を騙取したりとの事にて此程西部署へハルの夫雅忠が代理人となり訴へ出でたりと

●店頭で御用ッ

西部新門金昌成（三十）は一昨々日午後八時頃長谷川町競賣所へ五圓二十錢にて白メリヤス襯衣數枚を賣却の相談中警官に不審がられ南部署へ引致取調られたるに先めの程は口噤んで何も語らざりしが軈て明治町一丁目唐川立造方より盜みたりと白狀せしにより昨日檢事局送りとなりたるが外に尚犯跡ありと云ふ

●只飲とは虫が宜過る

花園町卅六番地尾崎梅吉（三一）同居人鈴木三郎（三一）中井留吉（四四）の三人は一昨夜十時半頃申合して忘年會と酒落れ込み大和町一丁目萩の屋事新庄オカ（三四）方へ登樓し散々呑んだ揚句三人とも無一文なりとて勘定を踏倒さんとして南部署へ引致され取調を受けたるが尾崎が所持せし五圓を支拂ふ事となり事濟

●四十男の嫉妬騷ぎ

仁川宮町一丁目宮島下宿店居住田中馬太郎（四二）と云ふは一昨夜一時半頃敷島第一高砂樓に登樓したる所かねての馴染菊之助に先客ありといふを聞き年甲斐もなく怒り出し果てはナイフを手にして廊下を走り廻り居たるを巡行中の警官に認められ引致の上說諭を受けたりとは亞呆の骨頂なり

●老妓ちやら次死す

先頃本紙に懺悔談を載せて讀者の喝采を博したる新橋の老妓ちやら次（四九）は十一月下旬頃より胃腸病に罹り居りしが十四日午後十時遂に死亡せり同人は十九歲より藝妓となりしが近來酒量漸く多くなり爲めに健康を害したるものなりと

●れ炙もの二人

南大門通二丁目三番戶雜貨商牧野豐吉（三十）は十一日午前十時三十分自宅前道路に於て荷作りして交通妨害をなし五十錢同三十七番戶陶器商稲井縣平民宮田タツ（三八）は十一日午前十時二十分自宅前にて三歲の小兒を手放し交通妨害をなし三十錢の科料に處せられたり

●韓人を撲り飛ばす

若草町一丁目六十二番地人力車夫西村武彦（二八）は昨日午前十一時半頃自宅前にて人力車修繕の事より喧嘩を押始め韓人李某なるものを毆打して李より告訴さる

●傳染病の流行

大和町三丁目九番戶河野新一（二十五）は腸チブス患者として大韓醫院へ又本町七丁目百十六番戶岡部熊八郞（七十）は天然痘患者として壽坡病院へ夫れ〴〵十七日入院したり

●一昨夜の新町

午後十時頃までは至つて不景氣なりしが到頭繰上たるは八十九名で費消高四百四十八圓四十八錢にて其内一番繁昌したのは曙春樓の十一人

●新輸入の金口莨

今度本町能屋商店にて新輸入の金口莨ディアナは体裁優はしく風味又佳良價も頗る安値にして歲末贈呈用として適品なり

●演劇だより

●壽座の高野屋一座は鮮より歸來せる酒井政俊等は何れも節季中休演し來年元旦より行演の筈▲此の時に當り獨り本町座の關三十郎等は灑都の人氣を一身に集注し連夜大入を占め居れるが今夜の替り狂言、吾妻俠客嵐山花五郞全五幕切り安達原三段目にして重なる役割左の如し

朝間作藏、宗任（三十郎）花五郞、貞任（慨太郞）芝大之進（竹三郞）れ雪（八百升）柳星權次、鎌枝（卯多四郞）奥方、袖萩（慨一郞）政五郞、郡勸三、八幡太郞（荒実）目明源藏、濱勇（染十郞）勘太郞、れ君（小慨）

●天氣豫報（自十九日午後六時 至二十日午後六時）

西の風晴

十九日午前六時各地氣象概況　高氣壓は北滿にありて全國一般に北の風吹き天氣晴朗なれども京仁地方は雪木浦は曇天なり



●新聞料 一枚金二錢▲一ヶ月金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲一ヶ年前金[illegible]（郵税一ヶ月金[illegible]）
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金四十錢▲特別[illegible]
發行兼編輯人 秋山忠三郎
印刷人 高木久馬太
發行所 京城新聞社 京城西署西小門[illegible] 電話六六三番